

使用済み小型家電の回収できないものが増えました

使用済み小型家電の回収について、回収対象外の品目が増えましたのでお知らせします。お手元の「ごみと資源の分別ガイドブック」と一緒に保管してください。

回収対象外品目（一例）

○新しく増えたもの

1. テレビ、パソコン用モニタ（ブラウン管式、液晶式問わず全てのもの）
2. フロンを使用している機器（除湿機等）
3. ウォシュレットの便座等の不衛生な機器
4. 木および布製の部品を使用している小型家電（スピーカー、電気毛布等）
5. 電池、バッテリー、モバイルバッテリー、電子タバコ等



○これまでどおり回収できないもの（一例）

家電リサイクル法対象機器、蛍光管、記録媒体（CD、SDカード、USBメモリ等）ほか

○以下のものが混入している家電は回収できません。

- ア. 残さ類（炊飯器、調理機器の内部の残飯、シュレッダー内部の紙、鉛筆削り器内部に残っている削りカス等）があるもの
- イ. 液体（灯油・不凍液等の可燃物、電気ポット・アイロン等に残っている水等）があるもの
- ウ. ガスボンベ・スプレー缶等の破裂の危険があるもの
- エ. 梱包材（ダンボール、発泡スチロール、ビニール等）に包まれているもの

回収ボックス設置場所

施設名	住所	回収時間
古平町複合庁舎	大字浜町50番地	午前8:45~午後5:30 土日祝、年末年始を除く
古平福祉会 法人事務センター	大字新地町21番地4	
元気プラザ	大字浜町644番地	
幼児センター	大字丸山町29番地	
古平町B&G海洋センター	大字浜町1715番地1	午前8:45~午後5:30 月曜日、年末年始を除く
古平町クリーンセンター	大字沢江町堤の沢367番地1	毎週水、金、日曜日 午前11:30~午後4:00 祝日、年末年始を除く